

## 森友改ざん 赤木さんの訴え棄却

表題は毎日新聞 12 月 3 日夕刊、金平茂紀「週刊テレビ評」。あまりにひどい司法の「逃走」と、怒りをこめて指摘しており、同感するので抜粋して紹介したい。

「司法」は法をつかさどると書く。私たちが社会を営んでいくなかで、皆が従わなければならない共通の決まり＝法律が存在する。そのルールが破られた場合、司直が乗り出して、ルール違反者を摘発する。警察とか検察とかが捜査や起訴をすることで、共通の決まりが維持される。またルール破りによってひどい被害に遭った人を皆で救おうという制度もあって、それが民事裁判という形で裁判所が執り行う。こういう事柄は「司法の役割」として、学校で子どもたちに教えられているはずだ。

一体、子どもたちにどんな説明をするというのか。あまりにもひどい。11 月 25 日、大阪地方裁判所で、重要な判決が言い渡された。「主文。原告の請求を棄却する」。わずか 6 秒。

安倍晋三政権当時の 2017 年、大阪の森友学園への国有地売却をめぐる、財務省の決裁文書を、近畿財務局の職員、赤木俊夫さん（当時 54 歳）が、佐川宣寿理財局長（当時）らの指示によって、大量に書き換え、改ざん作業をさせられ、心身に変調をきたした末に自死を選ぶという痛ましい出来事があった。残された妻の雅子さんが、国および佐川氏を相手取って損害賠償を請求する民事訴訟を起こしていた。なぜ夫が死に至ったのか、その真実を知りたい。雅子さんはその一心から提訴した。

ところが国は去年、「認諾」という奇手を繰り出し、雅子さんに賠償金を支払って真相究明から「逃走」した。残る佐川氏は改ざんの主導者としてその違法行為の責任が問われていた。ところが裁判所は、公務員個人には賠償責任がない、という判例を持ち出して佐川氏を免責した。当日、私は判決法廷を傍聴していたが、佐川氏側の席（被告席）には代理人の姿さえなく無人だった。誰に向かってこの判決文は読み上げられているのか。この憤りの原点を冷徹に考えれば、そもそも検察がこのあまりにも明々白々な犯罪行為の刑事責任を問うことから「逃走」した、という現実がある。戦後検察史の恥ずべき汚点と断じてもいいだろう。

雅子さんは、判決の翌日、TBS 系『報道特集』のスタジオに生出演した。お顔が映らぬよう細心の注意が払われた。筆者は雅子さんの表情を直視し、この国に「司法」か。回復する日が来ることを願わずにいられなかった。

朝日新聞 12 月 3 日朝刊のテレビ時評（ドキュメンタリー監督・大島新）も、「赤木雅子さんの思い」と題して、報道特集を伝えている。20 分今日のこの特集は、金平キャスターやスタッフが地道に取材を継続したことの成果だ。赤木俊夫さんの死を決して風化させてはならない、という報道人の気概に、頭が下がった。

（2022 年 12 月 8 日）